

7月30日に第1回臨時会が招集されました。本来なら、前回の議会でより68号に臨時会についての記事を掲載しなければなりませんでしたが、漏れてしまいました。今回の議会日より69号で記事を掲載させていただきますので、お詫び申し上げます。

第1回臨時会で決まったこと

第1回臨時会が7月30日に招集されました。次の案件について審議し、条例改正1件を可決、契約の締結1件が否決となりました。

条例の改正

可決

議案第33号

▽城里町使用料及び手数料
条例の一部を改正する条例について

(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の一部改正)を令和3年9月1日から施行される

ことに伴い、地方公共団体情報システム機構が申請者から個人番号カードの発行手数料を徴収することができるとされたため、個人番号カードの再交付手数料に関する規定を削除するもの)

契約の締結

否決

議案第34号

▽令和2年度不燃性粗大ごみ処理施設等建設工事請負契約の締結について

契約の目的

令和2年度 不燃性粗大ごみ処理施設等建設工事

契約の金額

11億3,850万円

契約の相手方

香川県高松市牟礼町牟礼2246番地

鎌長製衛・コスモ綜合建設特定建設工事共同企業体



反対討論

藤咲 美美子 議員

不燃性粗大ごみ処理は、現在の人力による分別作業で年850万円の維持費に対し、破砕機導入によって倍の1,500万円の維持費と購入に11億が加算され、不合理である。
2015年に国連で採択されたSDGsには持続可能な近代的エネルギーへのアクセスの確保、気候変動に対応する課題も含まれている。当町でも、粗大ごみを破砕し燃やすだけでなく、再生する方法を考える必要がある。視点を改めて当町にふさわしい方法を試みてほしい。
以上の理由で、破砕機導入には反対する。

反対討論

加藤木 直 議員

ごみ処理施設建設に11億5千万円は高すぎる。町民が納得しない。交付金や交付税措置があるからやらないと損というが、破砕機を導入すれば毎年維持費に数千万円、故障すれば数億円かかるかもしれない。身の丈に合った事業をするべきであり機械を導入するより、まずは町民の分別、リサイクルの意識を啓蒙普及していくことの方が、数億円の機械を導入するよりはるかに効果的だ。
後世に負の遺産を残す事は厳に慎むべきである。